

2021年度職場諸要求(車両所関係)の業務委員会開催！！

報告シリーズ “第四弾” 「会社は現場の状況をわかっていなのか！？」

「報告書をSEKに求めたことがあるのか！？」

業務委員会における会社回答（SEK業務内容について）。

【組】SEKとの作業区分を明らかにすること。

【会】仕業検査における客室検査・修繕業務はSEKにて実施する。また、これまでと同様に一斉点検も含めて庫の計画と業務量に応じて検修当直が振り分けることもある。

【組】SEK担当の修繕業務は終了までSEKが責任を持って完了させること。

【会】庫の計画と業務量に応じて適切に対処している。

【組】SEK担当は車内検査担当であるため、報告書なども責任施工すること。

【会】これまでも、必要な報告はSEKに求めている。

と回答しました。

回答後の議論で下記の事柄が明らかになりました。

(組) 必要な報告がこの半年、上がっているのか？

(会) 必要な報告はSEK担当者に任せている。

(組) 報告書が上がっているのか把握しているのか？

(会) 必要な報告は求めている。

(組) 求めているということは作業指示ではないか？

(会) 作業指示である

過去には仕業検査における客室検査もJRが担当していました。しかし、この業務をSEKに業務委託しJRの人員を削りました。この経過から、SEKが客室検査を行い、作業等について報告書にまとめて提出することまでが業務と考えます。しかし実態はそうはなっていません。報告書はJRが作成しているのが現状です。

業務委員会で「これまでも、必要な報告はSEKに求めている」と言っても現場では報告書を求めたことがありません。SEKとの契約も明らかにしない中、SEKが作成すべき報告書や修繕作業がJRの担当とされ業務が増大しています。

会社はSEKとの契約内容を明らかにすると共に、SEK・JR共に

作業実態に合わせて要員を増加させるべきと考えます！！